

郡山市議会 志翔会 議会報告 平成30年6月定例会特集

第2回志翔会議会報告会を開催しました



平成30年4月14日(土)、郡山市総合福祉センターにおいて、約80名以上の市民の皆様にお越し頂き第2回志翔会議会報告会・記念講演会を開催しました。議会報告会では、平成30年度当初予算や平成30年3月定例会の内容を中心に報告を行いました。記念講演会では、評論家・江崎道朗先生に「最近の国際情勢とこれからの地方自治のあり方」について講演していただきました。

平成30年6月
定例会概要

平成30年6月定例会が閉会し、平成30年度郡山市一般会計補正予算をはじめ、全ての提案議案を可決しました。このうち6月補正予算については、懸案事項の早期解決のため、関係機関との調整に進捗が図られた事業などに係る経費のほか、新たな行政課題、市民生活の需要に対応する経費が計上され、一般会計で5億79万円の増額、特別会計で10億218万円の増額、総額で15億297万円の増額となりました。

主な事業としては、(仮称)郡山消防署富久山分署の建築に着手(新設消防署所整備事業：2億3,417万円)、交付金を活用したインフラの整備の拡充(土地区画整理事業〈伊賀河原・大町土地区画整理事業特別会計〉2億5,254万円)、国民健康保険税率の10年ぶりの引き下げ(国民健康保険事業〈国民健康保険特別会計〉7億4,388万円)等となっています。

写真で見える志翔会

郡山市地酒等による乾杯の推進に関する条例

平成27年3月、議会提案で「郡山市地酒等による乾杯の推進に関する条例」を提出し可決しました。本条例の普及・推進を实践すべく平成28年12月と本年5月20日と2回にわたって「乾杯を楽しむ会」が行われました。本年5月20日に行われた「第2回乾杯を楽しむ会」では、約200名近い市民の皆様にお集まり頂き、本条例制定時の議長であった高橋隆夫議員(志翔会顧問)と副議長小島寛子議員(郡山市議会公明党会長)によって本条例制定の背景など



の説明の後、参加者一同による声高らかな乾杯の唱和でスタートしました。当日はフラダンス、日本舞踊、フラメンコ、民謡などのアトラクションを交えながら楽しい一時を過ごしました。志翔会では、今後も郡山の豊かな自然が育んだ地酒や焼酎、乳製品、ジュースなどで乾杯する習慣を広めることで、市産品の消費拡大や農産物の地産地消を推進して参ります。



6月定例会市政一般質問

要旨

公共施設周辺の路上喫煙に対する認識について

問 昨年12月から本市の公共施設における敷地内禁煙がスタートし半年が過ぎた。現状として公共施設の敷地内で受動喫煙対策が実現している一方で、すぐそばの路上では子どもや高齢者を含む通行人の受動喫煙を招くという非常に矛盾した状況となっているが、この点について受動喫煙の防止やセーフコミュニティの観点から全く問題ないと考えているのか。



森合 秀行

答 施設周辺の路上における喫煙については、道路は敷地内禁煙の対象外としており、受動喫煙を招く恐れがあることは認識しているが、現在開会中の第196回通常国会に提出されている健康増進法の改正案を踏まえながら、受動喫煙による健康被害の防止と健康増進について周知・啓発を行い、喫煙時のマナー・モラルについて、市民に更なる理解と協力をお願いしていく。

施設一体型の小中一貫校の建設費について

問 人口減少が著しい郊外地区において小中学校の統廃合が行われるなどにより、小中一貫の義務教育学校の建設を検討する場合、今回の西田学園のような予算ベースで約38億円以上といった高スペックの施設整備を検討していくのか。

答 今後、義務教育学校の建設を検討する場合には、既存学校施設の有効活用を図るとともに、子ども達本位の学校づくりを基本に考えていくことが重要であると考えている。また、義務教育学校については、施設一体型のほか、施設分離型での設置も認められていることから、統合される学区内での各学校施設の規模や児童生徒数の推移、地域の実情などを踏まえながら、総合的に判断する必要がある。



本年4月に開校した施設一体型義務教育学校の「西田学園」

ドイツ・エッセン市との連携について

問 本市とドイツ・エッセン市との連携を進める上で、先進地でもあるドイツの企業等が本市に進出し、立地していただくことを願うが、今後の取り組みについては。



佐藤 栄作

答 EU国際都市間協力プロジェクトの枠組みを活用し、福島県及びNRW州*との連携を基盤に、関係機関並びに関係団体の御支援・御協力のもと、エッセン市をはじめとしたドイツ企業等との技術交流、人材育成、販路拡大を目指すとともに、外資の誘致・誘導に努めていく。

*NRW州…エッセン市のあるノルトラインヴェストファーレン州



エッセン市(ドイツ)・郡山市との都市間協力に関する覚書締結式

コミュニティスクール導入等促進事業について

問 本年4月に開校した西田学園義務教育学校と明健中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを本年導入予定であるが、導入内容はどのようなものなのか。また、次年度以降に6つの中学校区においてコミュニティスクールを導入予定とのことだが、さらにその後、他の中学校区においても導入予定はあるのか。

答 学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認や教育課程の編成、学校経営計画、組織編成、予算に関すること及び施設・設備等の整備に関することについて協議を行い、学校と地域が一体となった特色ある「地域とともにある学校づくり」を推進していく。今後については、平成32年度以降に、二瀬中学校区、緑ヶ丘中学校区の2中学校区で学校運営協議会を設置する予定である。

道路の白線について

問 市内において道路の白線が消えている箇所があちこちにみられるが、特に危険なのは、交差点の停止線や横断歩道の白線や中央分離線、右折・左折の白線が消えている箇所である。この状況をどのよ



久野 三男

うに把握し、どう対応しているのか。

答 道路標示の白線は、停止線や横断歩道、右折左折等の福島県公安委員会が管理する「道路標示」と、中央線や外側線等の国、県、市道の道路管理者が管理する「区画線」に分けられている。これらは、車両の通行や風雨により劣化が進行し、視認性が低下するため、市職員による月8回実施の道路パトロールや市民からの情報提供に基づき、昨年度は事業費約3千万円、78箇所、延長約42.9kmの区画線塗り替え等の補修を実施した。今年度も劣化が著しい美術館通り、静御前通り、郡山インター線の一部など70箇所延長約45kmの補修を予定しており、早期に実施していく。

乾杯条例を活用した振興策の取り組みについて

問 こおりやま産業博をはじめ今年も様々なコンベンション等の開催が続くことが見込まれるが、各産業が連携した物産展等で乾杯条例を活用した産業振興策を考える絶好のチャンスであり、各地域の観光協会等の関係団体と連携を図りながら取り組みを進めるべきでは。

答 乾杯条例は市内製造もしくは原材料に地元産農産物が使用された酒類、ジュース等を含めた飲料品の消費拡大と地産地消を目的としている点が特徴であり、このため乳製品や甘酒も乾杯の対象となり、大人だけでなく子どもも含めた幅広い世代の皆様で乾杯を楽しむことが出来る。これらを踏まえ、今後はこおりやま産業博等のイベントや磐梯熱海観光物産館における販売、福島空港での国際チャーター便就航時における地酒等のふるまいなど、本条例を活用した地元特産飲料品のさらなるPRについて、関係団体等と連携を



本年5月20日に行われた「第2回乾杯を楽しむ会」

図りながら積極的に推進していく。

図書館行政に係る広域市町村での利用について

問 現在の郡山市図書館条例では、市内に居住か通勤・通学者のみが図書館を利用できるとしており、それ以外の他市町村にお住まいの方は利用できない。平成30年度からスタートした「郡山市まちづくり基本指針」においても



近内 利男

連携中枢都市圏を推進しているところであ

り、近隣の市町村にも利用できるようにすれば、他市町村住民の利便性の向上に留まらず、交流人口が増えることによる活性化や、消費行動による経済効果も期待されることから検討すべきと考えるが見解は。



郡山市中央図書館

答 現在、本市を中心市として15市町村で構成する「郡山連携中枢都市圏連携推進協議会」の専門部会においては、「図書館相互利用事業」を検討している。この事業は、圏域内の住民が圏域内の公立図書館で図書等の貸出サービスを利用可能にするもので、今後も、引き続き専門部会において「図書館相互利用事業」の実施に向けて検討していく。

交通政策に係るNPO法人への援助について

問 湖南町にあるNPO法人は、昨年11月から平成29年度中の事業として高齢者の無料送迎を実施し、取り組み期間中約1,300人の住民の方に利用があった。利用者の存続を

望む声をうけ今後も無償で運行することが決まったようである。そこで、このような民間ボランティアによる効果を上げている取り組みに対し、市として何らかの支援をすべきと考えるが見解は。

答 現在、郡山市地域公共交通再編実施計画の策定に向けて、NPO法人、区長会等の各種団体や交通事業者などからなる「湖南地域公共交通協議会」等と、地区全体における地域交通のあり方や交通体系における役割分担などについて協議を進めていることから、NPO法人への援助については、運輸業界における業法・業態の変化を見極めながら、援助のあり方について検討していく。

コラム column

熱海フットボールセンター・ほっとあたま

サッカーワールドカップロシア大会、決勝トーナメントに進出した日本代表をはじめ各国代表のプレーに声援を送っていた方も多いと思います。本市では5月1日に「郡山市熱海フットボールセンター」がオープンしました。このフットボールセンターは、日本サッカー協会が主催する各種大会が可能なグラウンドで、人工芝グラウンドのピッチ面積は7,140平方メートルのフルピッチ1面。面積が小さくなる少年用ピッチとしては2面の利用が可能です。発光ダイオード(LED)夜間照明が4基備えられ、クラブハウスには更衣室やシャワー室、トレーナー室、医務室などが完備されています。将来、



熱海フットボールセンター

ここでプレーした子どもたちが日本代表としてワールドカップに出場する日が来るかもしれません。併設の多目的交流施設「ほっとあたま」には観光物産館もあります。皆さん、足を運んでみてください。

(佐藤 徹哉)



熱海多目的交流施設「ほっとあたま」

母子生活支援施設「ひまわり荘」の施設廃止について

去る6月定例会の前に、本市唯一の母子生活支援施設「ひまわり荘」の施設廃止が発表されました。母子生活支援施設はかつて「母子寮」と呼ばれ、本市ではひまわり荘が昭和46年に開設され、生活に困窮する母子家庭に住む場所を提供し自立支援の機能としてその役割を担ってきました。平成10年から児童福祉法の改正により「母子寮」から「母子生活支援施設」に名称を変え、その目的も「保護する」だけでなく「自立を促進するために生活を支援する施設である」と明記されました。しかし、本市においては開設以降施設の機能改善が行われず、そのため生活困窮者においても入所を控えてしまうという状況が続いてきました。そこで状況の確認のため、6月5日に志翔会有志で現地視察を行いました。現地視察でわかったことは建物の手入れはある程度なされているが、居住面積の狭さや、共同風呂等により各家庭のプライバシーを保つことが困難な状況でした。入居状況についても平成27年度において37室中12世帯27人だったものが、本年度は3世帯6人までに減少しています。

今日まで多くの議員が一般質問でひまわり荘については、施設機

能の根本的な改善や建て替え、DVにおける一時保護施設の活用等の提言がなされ、それに対して、当局は時間をかけて検討を続けてきた経過があります。しかし、今回の検討結果は代替施設を設けずに施設廃止にすることであり、今後については市営住宅の空室の中で受け入れていく方針が示されています。新たに示された方針では、本来の母子生活支援施設としての機能が十分に果たすことができません。また、親から子への貧困の世代間連鎖を解決する上でも手厚い支援体制が求められています。志翔会は、この問題に対して当局に対し政策提言を行うなど問題解決に取り組んで参ります。

(山口 信雄)



郡山市母子生活支援施設「ひまわり荘」

暑中見舞い



鈴木 祐治
すずき ゆうじ

私は、守山城跡の石垣を見るたびに先人達の偉大さを感じます。これから後世の為に石垣を積んだ先人達に恥じる事のないように議員活動をして参ります。

- 当選5回
- 志翔会顧問
- 所属/文教福祉常任委員会
- 連絡先/〒963-1154 田村町岩作字小人町99番地 TEL.024-955-2172



久野 三男
ひさの みつお

雨にも負けず、風にも負けず、夏ノ日デリニモマケズにじっくりと絶え間なく確実に行動して行きたい。明るく楽しいまちづくりと、未来の子ども達のために！

- 当選3回
- 志翔会政務調査会長
- 所属/総務財政常任委員会委員長 議会運営委員会 議会改革特別委員会
- 連絡先/〒963-8811 方八町一丁目3番11号 TEL.024-943-3200



塩田 義智
しおた よしとむ

今年も早いもので半年が経過しました。会派の役員として、会派の重み役職の使命を肝に念じ、市民生活に雲の切れ目より光さす活動を展開して参ります。

- 当選3回
- 志翔会副会長
- 所属/総務財政常任委員会 議会運営委員会 議会改革特別委員会委員長
- 連絡先/〒963-0121 三穂田町川田字小樋41番地 TEL.024-945-2015



大木 進
おおき すずむ

ひまわり(向日葵)が日に日に背を伸ばす文月、直立する太い茎の如く、輝く太陽の方に向う向日性の如く、郡山市の発展をしっかりと見つめ尽力いたします。

- 当選1回
- 所属/文教福祉常任委員会 人口減少社会対策特別委員会副委員長
- 連絡先/〒963-0551 喜久田町字赤沼向4番地の133 TEL.024-951-7290



森合 秀行
もりあい ひでゆき

いつ起こるか分からない地震、大雨、台風などの自然災害。市民の皆様様の生命・財産を守るため議会も市当局と一丸となり防災・減災に力を入れて参ります。

- 当選1回
- 志翔会広報担当
- 所属/環境経済常任委員会 議会だより編集委員会委員長 議会改革特別委員会副委員長
- 連絡先/〒963-0118 巳六段50番地1号 TEL.024-953-7885



高橋 隆夫
たかはし たかお

現在の世界情勢は各種の難題がありますが、国内でも財務省の問題、スポーツ界ではパワハラの問題と難題がいっぱいあります。あの新渡戸稲造の言った武士道はどこへ行ったのでしょうか。

- 当選6回
- 志翔会顧問
- 所属/環境経済常任委員会
- 連絡先/〒963-8071 富久山町久保田字久保田4番地 TEL.024-933-8311



七海喜久雄
ななうみ きくお

不注意で足首を捻挫し、健康と自由を奪われました。向う夏は活動の季節、まずは皆様の所へ足を運べるような治療をし、責任を果たしたいと改めて思っています。

- 当選4回
- 志翔会会長
- 所属/総務財政常任委員会
- 連絡先/〒963-0837 中田町駒板字南115番地 TEL.024-922-9587



近内 利男
こんない としお

本市は「音楽都市宣言」から10周年を迎えた本年、小中学校のクラブ活動の制限をしてきた。成長の芽をつまないか懸念される。皆違って、皆いいのに。

- 当選3回
- 志翔会副会長
- 所属/環境経済常任委員会委員長 議会運営委員会 人口減少社会対策特別委員会
- 連絡先/〒963-0702 緑ヶ丘東二丁目4番地の8 TEL.024-942-7967



川前 光徳
かわまえ みつのり

日本全体の人口が減っていく中でも郡山市はまだまだ発展していくパワーを秘めています。その可能性をモノにするために、暑さに負けず頑張って参ります。

- 当選2回
- 志翔会幹事長
- 所属/総務財政常任委員会 議会運営委員会委員長 議会改革特別委員会
- 連絡先/〒963-8877 堂前町12番6号 TEL.024-922-5265



山口 信雄
やまぐち のぶお

暑中お見舞い申し上げます。市議会議員に初めて当選させて頂き早三年が経とうとしている中、市政発展に向けてこの夏もしっかり汗をかいて参ります。

- 当選1回
- 志翔会会派会計担当
- 所属/総務財政常任委員会副委員長 議会運営委員会 議会改革特別委員会
- 連絡先/〒963-0111 安積町荒井字南千保1番地 TEL.024-945-2233



馬場 大造
ばば だいぞう

あじさいの満開続く夏の花。道につながるみなさんの力。市民の皆様様の美しい里づくりの思いが次の世代へとつなげる為、2年目の議員活動を頑張って参ります。

- 当選1回
- 所属/建設水道常任委員会
- 連絡先/963-1151 田村町金沢字大久保64番地 TEL.024-953-5976



大内 嘉明
おおうち よしあき

先般発生した大阪地区地震、西日本豪雨に対し衷心よりお見舞い申しあげます。いつどこで起るか分からない災害に対して市民の安全安心を守るための防災減災に向けた対策を積極的に取り組んで参ります。

- 当選5回
- 志翔会顧問
- 所属/文教福祉常任委員会
- 連絡先/〒963-0546 喜久田町早稲原字弥五郎15 TEL.024-959-2319



佐藤 政喜
さとう まさき

全国植樹祭出席の為、本県に入られた天皇、皇后両陛下のお出迎えで挨拶させて頂き感謝です。今後も郡山市の発展と市民福祉の向上に全力を尽くします。

- 当選3回
- 所属/市議会議員
- 連絡先/〒963-0201 大槻町字中ノ平55番地 TEL.024-951-2316



諸越 裕
もろこし ひろし

新しい黄色い帽子、黄色いランドセル。ようやく集団登校にもなれてきたようです。私たちの大好きな子ども達が悲しい涙を流さないように議員活動をして参ります。

- 当選3回
- 所属/市監査委員 建設水道常任委員会
- 連絡先/〒963-0201 大槻町字殿町35番地 TEL.024-952-4258



佐藤 徹哉
さとう てつや

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震、今月発生した西日本の豪雨により被災された方にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈ります。

- 当選2回
- 志翔会事務局長
- 所属/文教福祉常任委員会委員長 議会運営委員会 人口減少社会対策特別委員会
- 連絡先/〒963-8862 菜根一丁目11番11号503 TEL.024-934-2585



佐藤 栄作
さとう えいさく

最近、子ども達が様々な事件に巻き込まれ心痛めるニュースが多いです。子ども達の明るい未来を守る為、安全安心なまちづくり推進のため更に尽力致します。

- 当選1回
- 志翔会政務活動費担当
- 所属/建設水道常任委員会副委員長 人口減少社会対策特別委員会
- 連絡先/〒963-8047 富田東一丁目146番地 TEL.024-932-2780

郡山市議会議員の虚礼廃止

選挙によって選出される議員等の職にあるものが、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は公職選挙法により禁止されています。

市民の皆様には、この趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

編集後記

本年3月に東京都目黒区で5歳の女兒が親による虐待で亡くなるという非常に痛ましい事件がありました。近年の核家族化、地域とのつながりの希薄化、親として手本となる人が身近にいないなど家庭の取り巻く環境も厳しく、本市単独の児童相談所の設置の検討、アウトリーチ(訪問支援)も取り入れた積極的な家庭教育支援の必要性を感じました。大暑を迎えこれから暑さがますます厳しくなって参ります、こまめに水分補給などお身体ご自愛ください。(森合 秀行)